

人権擁護委員の活動を紹介します

活動を紹介します

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員は、区民の皆さんに人権を尊重することの大切さについて理解を深めて頂くための普及啓発や、人権相談に応じるなどの活動を行っています。

問合せ 総務企画課

☎内線2271

普及啓発活動

全国中学生人権作文コンテスト東京都大会

人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身に着けるために、法務省等の主催で全国中学生人権作文コンテストを実施しています。26年度は、第三中学校の生徒が取り組みました。

人権擁護委員による選考の結果、高橋由津樹さん(2年)の「祖父が教えてくれたこと」が荒川区代表作品として推薦され、東京都大会

人権の花運動

種まきや水やりなどの作業を協力して花を育てたり、人権擁護委員から人権の大切さなどの話を聞いたりして、小学生に命の大切さや、相手への思いやりといった、豊かな人権感覚を身に付けてもらうために実施しています。

26年度は、瑞光小学校と第三日暮里小学校の児童が参加しました。

4月に人権擁護委員の方が、瑞光小学校へいらつしやいました。そのときに人権についての話を聞き、「人権の花」としてマリゴールドと日々草の種子を頂きました。



▲花の世話をする瑞光小学校の児童

「人権の花」は、今も瑞光小学校の玄関の前で、全校児童を見守るようにきれいに咲いています。

来年以降も「人権の花」から取れた種子が、きれいな花を咲かせてくれると思います。

人権の花の「人権」という言葉は、自由と平等、生存などの権利

人を知ることは大切



人権擁護委員 松熊 貴代 氏

先日、国立ハンセン病資料館という施設を見学して来ました。何となくハンセン病患者のことは知っていましたが、その壮絶な歴史を知ったのはこの歳で初めてのことでした。ハンセン病患者が社会的に隔離された歴史が、日本では長くありました。鎌倉時代にはその差別があり、ハンセン病と疑われただけで人として扱われない社会の暴力が長く行われていました。病気の知識が少なかったため、必要以上に恐れられたからです。このように病が人生を一変させてしまうようでは、安心して暮らすことが出来ません。

もしそのような病気になっても、正しい知識と医療で人らしく暮らす道を探していけることは、未来の不安を少なくしてくれます。

その「人らしい暮らしを求める気持ち」が人権意識です。生まれながらに誰もが持ち、健やかに成熟した大人になるために欠かせない心の支えとなるものです。

人権擁護委員の活動を皆さんはご存知ですか？ 私たちは法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、法務局の職員と共に人権侵害被害者救済や、地域の人権相談にのったり、問題の解決を手伝ったりします。法務局では「女性のホットライン」・「子どもの人権110番」という人権相談もしています。小中学生対象の「子どもの人権SOSレター」では、悩みの大きさにかかわらず文通での相談のキャッチボールの中で解決していく力を引き出し成果をあげています。

天皇陛下もハンセン病関連施設を全て訪問され、その生活をご覧になり哀しい差別の状況をお知りになられました。隣で困っている人の話に耳を傾けることで、自己解決の道を引き出すことも出来るのです。私たちは、そのようなコミュニティ力が荒川区に広がることを望んでいます。

という意味がありますが、私は、この人権の花を育てる活動を通して、人は皆平等であること、優しさ、思いやりは生きるのに大切なものだという事がわかりました。今後、皆さんの人権に、平等の大切さ、優しさの大切さを伝え、未来を明るくしていきたいです。



▲第三日暮里小学校の皆さん

子どもたちの人権メッセージ発表会

小学生が日常や学校生活から得た体験等を通して、人権の大切さについて考えていること等をメッセージに託します。26年度は、瑞

人権に関する相談機関

人権全般の相談

東京都人権プラザ：月～金曜日、午前9時～午後5時(夜間相談は火曜日、午後5時～8時) ☎(3871)0212

東京法務局常設相談所：月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ☎0570(003)110

子どものための相談

子ども家庭支援センター：月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ☎(3805)5523

夜間人権ホットライン(弁護士による法律相談)

公益財団法人東京都人権啓発センター：12月4日(木)午後5時～8時 ☎(5824)9495

荒川区子どもの悩み110番フリーダイヤル

：月～金曜日、午前9時～午後5時 ☎0120(136)110

子どもの人権110番(東京法務局人権擁護部内)：月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ☎0120(007)110

区内の人権擁護委員

氏名	地区	電話番号
大 家 康 子	南千住	(3803)1795
松 熊 貴 代	南千住	(3807)9314
高 田 正 道	南千住	(3806)9167
宇 津 井 洋 子	荒 川	(6806)7875
上 原 章	東尾久	(3892)2431
鈴 木 文 男	西尾久	(3893)9363
小 林 美 奈 子	東日暮里	(3806)8529
新 田 知 子	西日暮里	(6328)2755

相談活動

人から嫌がらせや差別を受けたり、人権を侵害されたりして困っている方の相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。人権擁護委員へ直接ご連絡下さい。

光小学校の6年生が参加しました。9月13日に中野区で開催された、東京法務局等主催「子どもたちの人権メッセージ発表会」では、荒川区代表の西田妃那さんが落ち着いてしっかりと発表しました(下記参照)。



瑞光小学校6年 西田妃那さん

「安心して暮らせる街に」

人権メッセージ

「孤独死が増えてきている」新聞でこの記事を目にして驚いた。日本は経済的に豊かな国だ。しかし、反面、誰にも気付かれずに亡くなってしまおう人が増えているという現実はとても寂しく残念なことだと思う。私たち子どもにとってもこれは、決して他人事ではない。私たちもやがて高齢者となるし高齢者が安心して暮らせる街というのは、私たち子どもも安心して暮らせる街だからだ。どうすれば、孤独死を防ぐことが出来るかは考えた。

体が不自由な一人暮らしの方や身寄りのない方は、病気やけがをした時にすぐ頼れる人がいないため、日々、不安をもち生活しているのではないだろうか。私は、このような事は、前もって防ぐことが出来ると思う。

地域の方が一週間に1度訪問し、様子を聞いたり、何日かに1度、電気メーターや水道メーターを確認をしたりする。また、緊急時に連絡が取れる防犯ベルのようなものを各世帯に配布することによ

り、一人暮らしの高齢者の方も安心して生活出来るようになる。

地域のイベントに参加してもらったり、趣味の集まりに多く行ったりし、高齢者の方々がお互いにつながりをもつことも大切だと思う。中には、人づきあいが苦手だという方もいると思うので、それらの方に対しては心のサポート等が出来るとういと思う。

高齢者の方には、たくさんの技術や専門の知識をもっている方もたくさんいらっしゃるの、そのような方が働ける機会をもうけることも大切だと思う。

このようなことに社会全体で取り組むことによって「孤独死」がなくなるだけでなく、人と人とのつながりが増え、お互いの生活も豊かになっていくと考える。「孤独死」を恐れずに生活出来る世の中について、これからも考えていきたい。

法律相談

区民相談所(区役所3階)・人権に関する法律相談：第3火曜日、午後1時～4時(予約制) ☎内線2145

高齢者のための相談

おとしよりなんでも相談(区役所2階高齢者福祉課内)：月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ☎内線2675

障がい者のための相談

障害者福祉課(区役所1階)：月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ☎内線2685

荒川たんぼセンター(心身障害者福祉センター)：月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ☎(3891)6824

支援センターアゼリア(荒川区精神障害者地域生活支援センター)：第3木曜日を除く毎日、午前9時～午後7時 ☎(3819)2343

アクト21こころと生き方・DVなんでも相談(予約制)

水・金曜日：午前10時～午後4時、第1水曜日：午後5時～8時、第2・3金曜日は午後2時30分～8時 ☎(3809)2890

犯罪被害者等のための相談

公益社団法人被害者支援都民センター：月・木・金曜日、午前9時30分～午後5時30分、火・水曜日午前9時30分～午後7時 ☎(5287)3336